

分類	項目	No.	質問内容	回答
慰霊と復興のモニュメント	施設	1	慰霊と復興のモニュメントはどこにありますか？	東遊園地(神戸市中央区加納町6丁目4) 内にあります。
		2	慰霊と復興のモニュメントは何のために設置されたですか？	阪神・淡路大震災の記憶を後世に伝え、犠牲者の慰霊、市民への励まし、そして世界的な連帯による復興の意義を示すために設置されました。 (完成は2000年1月16日)
		3	震災で亡くなられた方のお名前を刻んだ銘板のある、瞑想空間は何時から何時まで開いていますか？	毎日（土・日・祝日・年末年始含む）、9時から17時まで開いています。 また、「1.17のつどい」の開催中は、1月16日9時～17日21時頃まで開いています。 なお、状況により開閉時間を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
		4	慰霊と復興のモニュメントは年末年始にも開いていますか？	年末年始も通常どおり9時から17時まで開いています。
		5	慰霊と復興のモニュメント（瞑想空間）に献花や千羽鶴を置きたいが、どうしたらよいですか？	置いていただくことは可能です。申請、申告等は必要ありません。一定の期間が経ったものについては、処分させていただくことがありますのでご了承ください。
	見学・撮影	6	震災学習で慰霊と復興のモニュメントや1.17希望の灯りを見学したいが、事前申請は必要ですか？	事前の申請等は必要ありません。自由に見学してください。 地下にある「瞑想空間」内には、亡くなられた方々のお名前が掲示されております。 見学の際はご遺族の方々へのご配慮をお願いします。
		7	周辺で動画撮影してもよいですか？ 周辺でイベントを実施してもよいですか？	慰霊と復興のモニュメント周辺における、取材や「映像作品制作に関する撮影」等については、計画時点で事前に申請をお願いします。 また、撮影やイベントの際はご遺族や周囲の市民・見学者へのご配慮をお願いします。 <b>【申請先】</b> 地域協働局地域活性課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館23階 メールアドレス：social-kobe@city.kobe.lg.jp <b>【申請時に必要な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・主催者名</li><li>・開催日時</li><li>・撮影やイベントの主旨・概要</li></ul>